

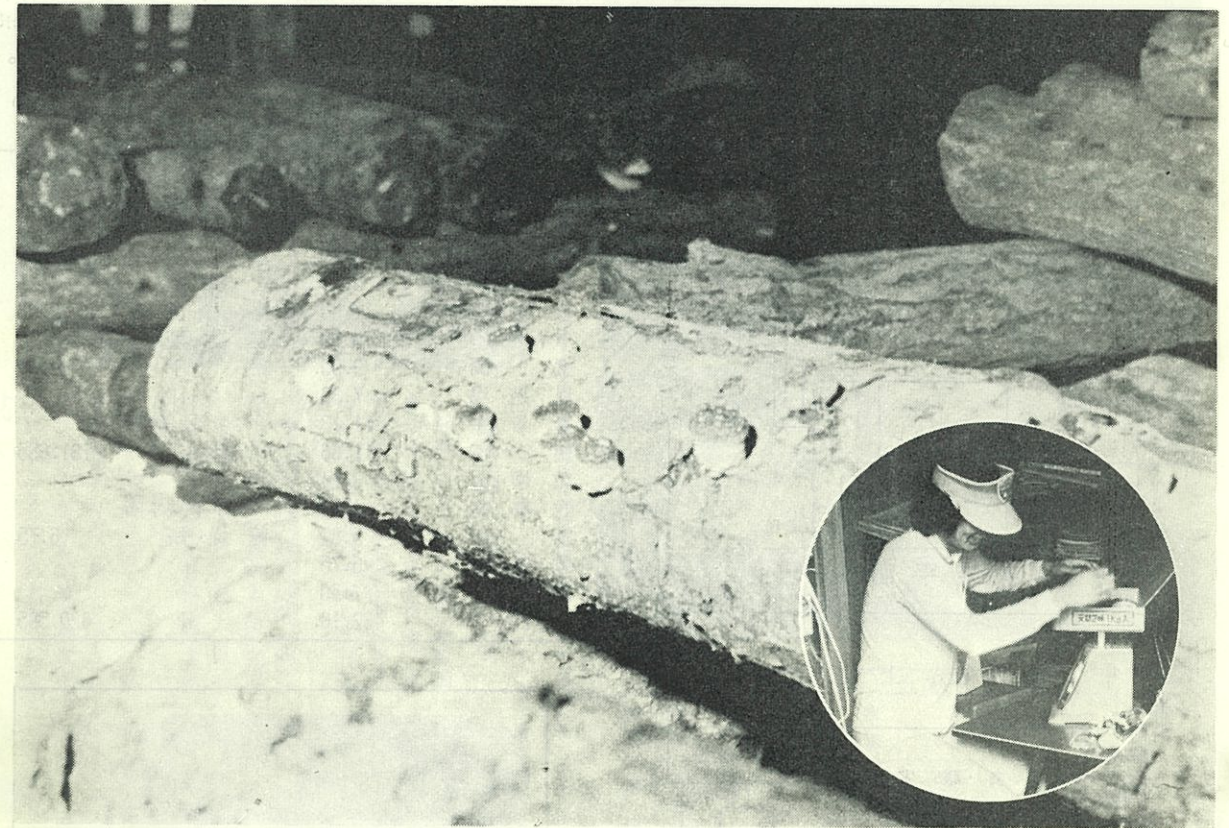
# 広報 ニセコ

昭和50年10月1日発行

No. 164

ニセコ町役場総務課

健康で働き、楽しい家庭をつくりましょう。(ニセコ町民憲章)



たいせつに保存を  
あとでお役に立ちます。

### 町-の-人-口

男……………2,457人  
 女……………2,606人  
 計……………5,063人  
 世帯数…1,332世帯  
 (50年8月末現在)

### 秋の味覚“シイタケ”最盛期

秋の味覚として食卓をにぎわすシイタケの収穫は今が最盛期。

ビニールハウスの中は、こぼしい「シイタケ」の香りで包まれ、出荷する生産者も一段と活気を見せております。

今年は、落葉キノコ等が高温つづきのため不作でもあり、シイタケの人気は上々。

化粧段ボールに入った一キログラム詰の「シイタケ」は、ニセコ町の特産としてお土産などに好評を呼んでおります。

昭和50年 **10** 月号

# カメラマン



**第三の人生に向って**

毎年七〇才以上の老人をお招きして行なわれる敬老会を、今年はおこなったばかりの町民センターで、九月十九日に行なわれました。

当日は二六〇名が出席（該当者三六二名）町長や来賓の祝いの言葉をうけたあと、八八才以上の方全員に長寿の記念品が贈られました。

ちなみに長寿のクニメコ一位は本通六町内、鈴木きくさんです。いつまでも元気で長生きされることを心からお祈りします。



**秋の一日を楽しむ**

狩太神社祭典が好天に恵まれた九月九日、十日の二日間と行なわれました。

この祭典には全町児童生徒のマラソン大会も行なわれ、お祭りに花をそえました。

年々、山車も縮小し、さみしいという声もチラホラ、でも、フェエやタイコノ音に消されるように、皆さん力いっぱい一年に一回のお祭りを楽しみました。

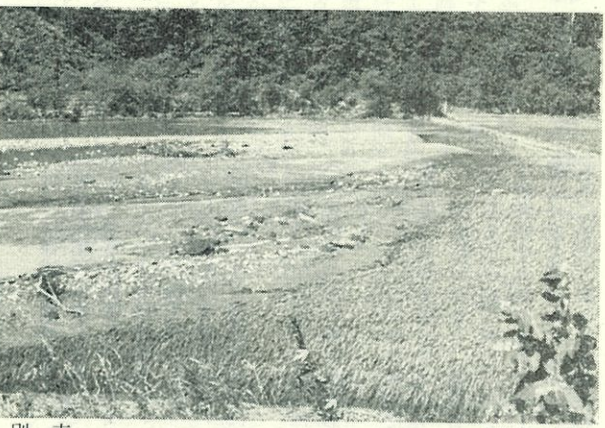
お祭りも終りを告げると秋も深まりを感じさせ、風も一段と寒さを増しますが、体だけは十分に気をつけたいものです。

台風6号本町を襲う  
被害総額 3億5,300万円



さる、8月23日から24日にかけて6号台風が、わたしたちの町を襲い、かなりの被害があり家屋浸水、田畑流失、冠水などの影響を受け、とくに真狩川の異常増水による被害は、過去30年来の記録となりました。

なお、被害調査の結果、別表のとおり総額3億5千3百万円となりました。



別表 (単位千円)

区	分	個	数	金額
建物	床上浸水	1ヶ所		54千円
	床下浸水	6		
農用施設	田畑埋没、流失	4.5ヘクタール	}	9,570
	田畑	4.6ヘクタール		
	田、畑、崖崩れ砂流入	6ヶ所	53,800	
	農道農業用水路	3ヶ	54,858	
	田、冠水土砂流入	11ヘクタール	11,058	
公施設	河川決かい、流失、埋没	74ヶ所	165,460	
	道路、橋	35ヶ	11,391	
合計				353,060千円

**道民の船に 工藤豊美さん参加**

ことしの道民の船事業に町から工藤豊美さん（宮田）が選ばれ、団員として事前研修も終了、九月十一日小樽港を出発しました。

道民の船は、道内青年、婦人を対象とし、約一ヶ月間乗船させ、東西アジア諸国に寄港訪問、船内学習はもとより、海外各国での交歓、研修を行ない、広い視野を養うための事業です。

町としては、青少年の育成対策事業として第二回目の派遣です。

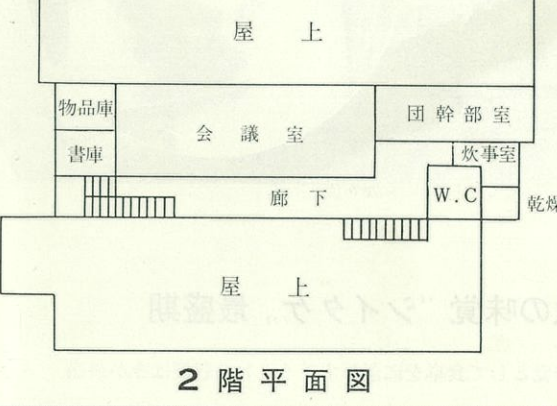
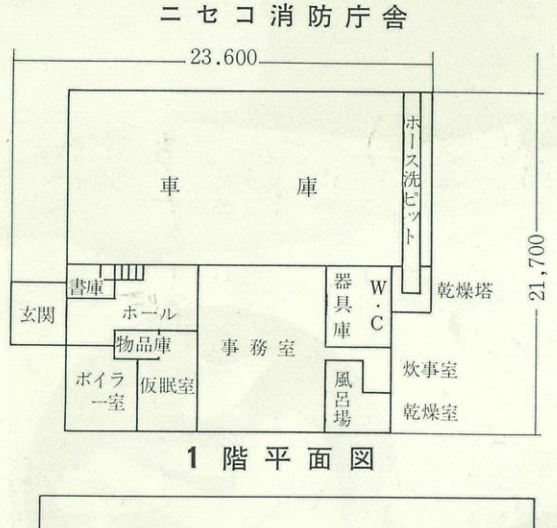
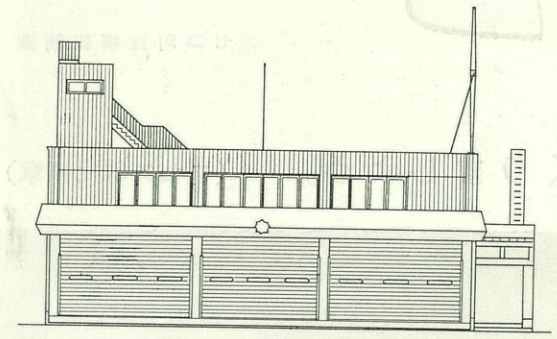
工藤さんは、十月十日帰町の前です。

来年8月完成めざして 消防庁舎建設はじまる  
総事業費 8,131万円

かねてから懸案でありました消防庁舎の建設は、2ヶ年計画でいよいよ9月12日着工しました。

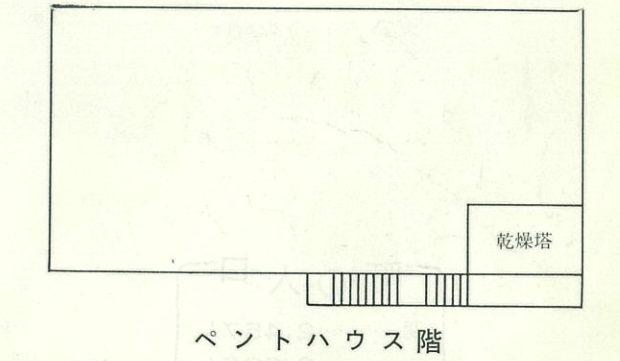
現在の消防庁舎は昭和24年に建設されたもので、老朽と狭隘のため消防体制に影響しているのが現状です。

新庁舎の内容は、次のとおりで現庁舎に比べ近代的機能的な庁舎となり、本町の子消防活動に一段と偉力を加えられ、将来は町の総合計画により近年の生活様式に対応した無線設備、ポンプ車などが整備強化されます。なお完成は明年8月末です。



消防庁舎各室面積 (鉄筋コンクリート造2階建)

1階		2階	
車庫	235.48	会議室	68.37
事務室	63.63	団幹部室	26.25
ホール	20.25	物品庫	9.315
書庫	6.25	書庫	8.10
物品庫	5.00	炊事室	9.27
仮眠室	17.68	便所	9.52
ボイラールーム	15.63	乾燥塔	6.75
玄関	9.90	廊下	44.11
風呂場	7.38		
器具庫	11.13	計	181.685
風呂場	11.66		
便所	3.24	ペントハウス階	
乾燥室	4.86	乾燥塔	6.75
炊事室	5.82		
乾燥室	6.75	合計	620.595
風除室	7.50		
計	432.16		

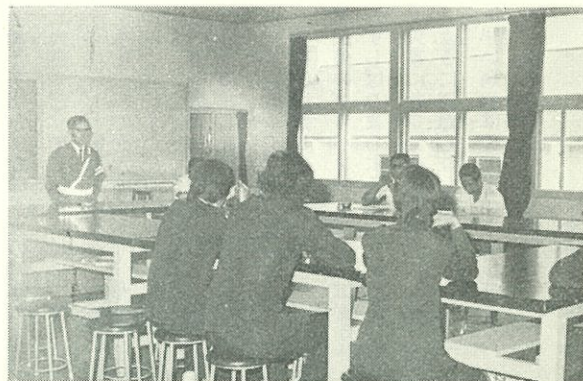


- 町の日誌
- 9月1日 議会総務常任委員会
  - 2日 文化協会総会
  - 3日 斜里町議会議員来町
  - 6日 第七回臨時町議会（災害関係）
  - 8日 町民センター石垣工事竣工
  - 9日~10日 狩太神社祭典
  - 10日 教員住宅新築工事竣工
  - 11日 町民センター整備工事竣工
  - 12日 議会経済常任委員会
  - 12日 消防庁舎建設着工
  - 13日 青少年問題協議会
  - 13日 町民センター前庭舗装工事竣工
  - 18日 国勢調査調査員説明会
  - 21日 職域対抗ソフトボール大会
  - 22日~10月1日 秋の交通安全道民総ぐるみ運動
  - 23日 寿大学
  - 24日 農業委員会総会
  - 26日~29日 第八回定例町議会
  - 30日~10月9日 昭和50年発生公共土木施設災害復旧事業第三次現地査定

ニセコ高校では、交通安全教育の一環として、交通安全思想の定着とその実践活動を行なつて来ましたが、このほど、秋の交通安全道民総ぐるみ運動に先がけて、9月9日、自動2輪免許所有者と交通指導員、その他交通関係者との交通安全対策懇談会が行なわれました。

当日は、当面する「交通事故から児童、生徒を守る」というどちらかという受け身の安全教育から脱皮した考え方で、その生徒児童が社会人となつた時により良い交通社会人となるための交通安全思想の確立と交通環境のなかに常に潜在する危険について理解させ、積極的に交通事故を防止する態度能力を養うための各種の問題点が討議されました。

当校では、生徒の自主的活動の実践のなかに指導目標が置かれ生徒、教師両者の手によつて年間を通しての交通安全対策委員会活動計画が創られ、交通安全活動への参加と「生命の安全」についての思想がはかれつつあるようです。



【交通安全について熱心に討議するニセコ高校生】

### 簡易裁判所における民事調停

(その2) 倶知安簡易裁判所

先月号に引き続き簡易裁判所で取扱う民事調停について概略をお知らせいたします。

調停委員とは……調停は裁判官(「調停主任」と呼びます)1人と調停委員2人以上から成る調停委員会によつて進められるのですが、調停委員には誰になるかを見ましましょう。

地方裁判所は2年ごとに徳望良識ある民間人及び特殊な紛争のためには特別の知識経験もある民間人から調停委員となるべき者を選任しています。

民事調停の手続き……(民事調停で扱うもの)家族内のもめ事は家事調停として家庭裁判所で扱われますが、その他の人と人との争いはすべて民事調停によつて解決を図ることができます。通常は金を貸した側から返金を求め地主、家主から賃料の増額を求め、或は交通事故の被害者から損害賠償の支払いを求める等の申立てをしますが逆に金を借りた方から支払条件の変更を求め、借地人、借家人から適正な賃料の確定を求め、或は交通事故の加害者から適正な損害賠償額の決定を求めて調停を申し立てることもできるのです。

(民事調停手続の概要)次に民事調停手続の概要を説明しますと、まず原則として相手方の住居所在地を管轄する簡易裁判所に申立書を提出し、又はそこへ出向いて事情を口頭で述べ、その要旨を書記官に書き取ってもらいます。事件の受付手続が終わると、第一回調停期日を決めその期日には、申立人、相手方から言い分を聞き、調停委員会で協議して少し具体的な解決案を示して当事者の意向を尋ねます。もちろん必要のある場合は事実の調査もします。そして合意が成立する見込みがあれば、双方の主張を歩み寄らせて最終的な合意に導きます。合意が成立すれば調停書を作成して紛争解決ということになります。

(交通調停)裁判所は交通戦争ともいわれる社会情勢に対処するため、口頭による調停申立受理の活用、記入の容易な簡易申立書の備付け等調停利用の簡便化を積極的に進めています。

次に民事調停手続の面では、交通調停について被害者救済の見地から、申立人の住居所在地を管轄する簡易裁判所にも申し立てられるよう改正されました。また公害や日照等に関する紛争については損害の発生地の簡易裁判所にも調停申立てができることになり、事案を的確には握して妥当な解決を導き出すことが期待されています。

### 戸締りを完全に

秋は行楽や収穫の季節であり、また一年中で一番あきす等、他人の家に侵入しての窃盗事件が多い時期でもあります。これらの侵入による窃盗事件の半分以上は入口の錠のかけ忘れや戸の閉けっぱなしが原因となつて被害にかつております。

- 戸締りを点検して、支障、勝手口、窓等の錠は簡単に壊れない安全なものに二重に取りつけるか、防犯ベルをつけましょう。
- 家や部屋を留守にするときは、戸締りは……ともう一度たしかめ、入口や窓の錠のかけ忘れのないよう念を入れましょう。
- 家や部屋を留守にするときは、お隣りにちよつとひと言「お願いします」と頼んでおきましょう。

- 家や部屋を留守にするため錠をかけたときのカギは、物置や牛乳箱の中などに置かず自分で持つようにしましょう
- 夜寝るときは戸締りの状況をいま一度点検しましょう。
- 夜は家のまわりを防犯灯や門軒灯で明るくし、家の内部を暗くしましょう。
- 隣り近所の方がたは普段からお互い協力できるよう心がけ助けあいましょう

被害にあつたときは、現場には手をつけずに、早く、一〇番に通報しましょう

### 行政相談はお気軽に

行政管理局では、10月12日より18日までを行政相談週間としています。当町に於いてもこの週間に行政相談所を開設して、国や道、公社、公団などの役所の仕事についての苦情の解決を促進して行政の民主化につとめます。親身になつてあつせんしますのでお気軽にご相談ください。

- 一日行政相談所の開設  
とき 10月16日 午後1時30分～3時30分  
ところ 役場大会議室  
相談員 函館行政監察局監査官 行政相談委員 藤本実雄
- 行政相談週間  
とき 10月12日～18日 毎日午前9時～午後8時  
ところ 行政相談委員宅 TEL 2509

### 「山オヤジに注意」



すみきつた空気と爽やかな秋を迎え、一段と紅葉がはえわたる季節です。秋は、また、みなさんが山菜取り、登山、魚釣りなど野山へ出かける機会が多くなる時期です。

例年、夏の間山奥にいた山オヤジ(ヒグマ)が冬眠前のエサを求めて人里近くに出没します。しかも食欲が盛んで、性質も狂暴になつてきているのが特長です。

どうぞ、山菜取りなどで国有林に入られるときは、ヒグマによる不測の事故をなくするために、次のことがらを守ってください。

- 一、最寄りの営林署、担当区事務所、事業所、入林手続所などに立寄り、入林者名簿に記入し、ヒグマについての情報などを聞いてから入林しましょう。
- 二、入林するときは、できるだけ二人以上で行き、一人歩きはやめましょう。
- 三、昼食後の残飯などは、埋めてあとをのこさないようにしましょう。
- 四、林道などを歩くとき、ヒグマとの遭遇、崩落事故など危険区域を確認したら近よらないようにして、下山後、営林署、担当区事務所などに通報しましょう。

△倶知安営林署

### 胃腸病集団検診

早い発見 早い治療 検診は10月22日

町では住民の健康を考え、年二回胃腸病集団検診を実施しております。通常検診といわれ、四十才～六十才頃は癌年令といつて四人に一人の割合で癌にかかりやすしかし、現在は手遅れでないかぎり手術により百分治る病気になるました。

手遅れにならないためには早期(自覚症状のない時)に受診することです。

本町においてこの二年間位は胃腸病集団検診で癌はでておりません(受診数が減少し、経緯者が大半である)が癌で死亡している方は昭和四十九年五名おりました。特に一度も受けたことがない方、家系に癌の人がいた方等は特に受

1. 日	十月二十一、二十二日(二日間)
2. 場	午前五時三十分
3. 検診料	ニセコ町公民館 八〇〇円(料金前納)
4. 申し込み期日	十月十五日(水)

自信持つ人・悩む人 癌検診受けてはればれ 誕生日

### 一口医学

はしかの予防接種を受けましょう。はしかは世界中どこでも流行している伝染病です。だれでも一度はかかる病気であり、その症状が年々軽くなつてきていることもあつて、わりあい軽視されがちですが、しかし、はしかは子供にとつて大きな負担を受ける重大な病気なのです。毎年1,000人近い乳幼児がこの病気によつて死亡しておりますし、2,000人～3,000人に1人は、はしか脳炎をおこします。中耳炎や肺炎も併発しやすい病気です。

そこで子供の負担をかるくするために、また、おそろしい余病をさけるために、はしかワクチンを受けておいたほうがよいといえます。このワクチンを接種しますと一生はしかにかからないですみすし、もしかかつて発病しないですみすし現在にはニューワルツ法といつて一回接種するだけで副作用もごく軽く、はしかにかかるような反応(接種後7日～10日頃に30～50%に38℃位の発熱が1日位ポツポツと軽い発しんのできる子10～20%が2日～3日位熱がでてそのわりに元気でほかの人に伝染することはありません。)ですみすす。また、対象児は1才以上の幼児です。

なお、現在渡辺医院、倶知安厚生病院(毎週金曜日午後1時～2時)等では2,000円～3,000円で接種してくれますので受けてください。また、他の予防接種との間隔は一カ月おいて接種しましょう。



### ガンについての間違つた知識

「ガンは治らない病気」というのが一番多い間違つた知識です。ガンは早ければ治ります。ガンと診断されたら、マナイタにのつた気持ちで、手術でも放射線治療でも医師のすすめることを素直に実行して下さい。あきらめるというのは思ふかなことです。

「ガンは薬だけで治る」というのも間違いです。手術や放射線治療の前やあとに使つて効果のある薬はありますがまだ当分の間は、薬だけに頼れないのです。<ガン読本より>

一口メモ

### ▼町民センターに公社 線電話と有線放送電 話がつきました

このたび、町民センターの完成にともない、公社線電話と有線放送電話がつきました。  
電話番号は左記のとおりです。  
これまで何かと不便をおかけいたしましたことと思いますが、お気軽に町民センターをご利用ください。

公社線電話 二二三四番  
有線放送電話 二七一五番

▲町民センター▼

### ▼秋の火災予防運動

10月15日～10月31日

「幸せを明日につなぐ火の始末」  
火事の起りやすいシーズンです。ストーブ、煙筒、その他、火を使うところの総点検をして、悪いところは、すぐなおしましょう。  
\* 灯油の貯蔵は規制を守つて違反はやめましょう。  
\* ホームタンクは転ばないように基礎に固定しましょう。  
\* 屋外のプロパンガスボンベは必ずしばりましょう。  
\* 火事になったら逃げおくれのないように避難しましょう。  
\* 早い通報は被害を少なくします  
\* 火事の通報は一一九番です。

▲消防署▼

### ▼主婦のパートと税金

主婦のパートと配偶者控除との関係について説明しましょう。

- 一、主婦のパート収入が年間七十万円以下であるときは、ほかに所得がなければ、夫の所得から配偶者控除が受けられます。
- 二、主婦のパート収入が年間七十万円を超え七十六万円以下のときは、夫の所得から配偶者控除を受けられるが、主婦のパート収入には所得税がかかります。
- 三、主婦のパート収入が年間七十六万円を超えたときは夫の所得から配偶者控除を受けることができません。また、主婦のパート収入に対して所得税がかかります。

▲税務署▼

### ▼交通事故死抑止「秋 期50日決戦」はじま る

◎実施期間 九月十三日から  
十一月一日まで

◎実施重点

- 危険予測地域及び危険予測路線に対する指導取締
- 酒酔い、無免許、違反追越し、猛速暴走などの重点取締りの強化
- 家族監視による家族ぐるみの死亡事故抑止運動の促進
- 老人、子ども及び目転車保護

### 対策の徹底

○初心者及び若年運転者対策の徹底

○行楽期、繁忙期におけるマイカー、トラック等の安全対策の強化

▲警察署▼

### 特別弔慰金の支給制度 が改正されました

戦没者の遺族に対し特別弔慰金二〇万円(一〇年償還国債)が支給されることになりました。  
つきに該当すると思われる方は役場住民課社会係へ申し出て申請してください。

戦没者の遺族で、昭和五〇年四月一日に遺族年金、公務扶助料などを受けられる方がない場合に支給されます。原則として戦没者の兄弟、姉妹までの方で具体的にはつぎのとおりです。

- 一、これまでの特別弔慰金を受けたい方
- 二、特別弔慰金を時効で受けていない方
- 三、公務で死亡したため弔慰金(一時金)を時効で受けられなかつた方
- 四、昭和四十七年四月一日～昭和五〇年三月三十一日までに遺族年金等を受けた方が死亡した場合

▲社会係▼

### 西部地区に待望の公社 線電話

本年春から、工事を行なつていました西部地区の公社線電話は九月三〇日午後二時に通話可能となりました。

この電話の開通によつて、産業経済の発展はもとより、地域住民の生活の安定などがはかられます。なお、おつて電話番号簿を送付いたします。

▲広報係▼

### 今日もあしたも しあわせを

### 共同募金

期間 十月一日～十二月三十一日

ことしも全国一斉に共同募金運動が始まります。

すでにご承知のとおり、赤い羽根共同募金は、恵まれない人々のためにあるいは地域福祉を高めるために生かされています。

町内のみなさまの暖かいご理解とご協力をお願いいたします。

▲社会係▼

### 戸籍の窓口

8月21日から 9月20日まで

#### ▶ご結婚おめでとう

佐藤 昇	平 繁	武川 雄	田口 照	時 美	子 (西)	山 (台)
中 条	繁 雄	川 雄	川 雄	川 雄	川 雄	川 雄

#### ▶お誕生おめでとう

今井 幸	則子	定 夫	夫 志	(本 通 7)	(本 通 4)	(新 花 4)	(小 中 4)	(別 太)
南 陽	圭子	厚 正	厚 正	(本 通 7)	(本 通 4)	(新 花 4)	(小 中 4)	(別 太)
大野 圭	裕真	繁 力	繁 力	(本 通 7)	(本 通 4)	(新 花 4)	(小 中 4)	(別 太)
若森 田	真 昌	力 堅	力 堅	(本 通 7)	(本 通 4)	(新 花 4)	(小 中 4)	(別 太)
塩 田	保 洋	堅 洋	堅 洋	(本 通 7)	(本 通 4)	(新 花 4)	(小 中 4)	(別 太)
久 保	昌 洋	洋 昌	洋 昌	(本 通 7)	(本 通 4)	(新 花 4)	(小 中 4)	(別 太)

#### ▶おくやみ申し上げます

鎌田 泰	二郎	77才	(本 通 4)
久積 勇	雄	63才	(羊 蹄 4)
小 貫	ツル	80才	(本 通 4)

